

平成22年7月1日

大阪市長 平松邦夫様

自由民主党・市民クラブ大阪市議員団
幹事長 多賀谷 俊史

生活保護の適正化に関する申し入れ

大阪市の生活保護費は現在、増加の一途を辿っており、平成22年度の一般会計予算に占める扶助費の割合は約17%に達するなど、本市の財政を大きく圧迫している。このまま推移すれば、生活保護による財政破綻さえ想定しうる事態となっている。

その原因は、一つには、生活保護制度が現行法の制定以来、その後の社会の変化に適応するための抜本的な改革が行われておらず、制度疲労を起していることである。そのため、単身の高齢者の比率が高く、失業率が高い本市においては、生活保護制度が社会保障制度や雇用のセーフティネットの矛盾の影響を強く受け、結果的に市民の過重な負担を招いている。

二つ目は、最近の急激な雇用状況の悪化により、いわゆるボーダーライン層が生活保護に陥っていることである。稼働可能とされる「その他世帯」の比率が前年比約2倍となるなど、若年層を中心に生活保護が大幅に増加している。

三つ目は、市外から仕事を求め大阪に来た人が不安定就労層を形成し、それが生活保護の増加につながっていることである。さらに、生活保護を受給することを前提に大阪市に流入する者さえ存在する。大阪市へ来て間もない者が生活保護を受給し市民の負担となっている現状は、市民感情から到底許されるものでない。

こうした状況のもと、大阪市では昨年9月に「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」を立ち上げ、①生活保護の抜本的改革に向けた取り組み ②業務執行体制のあり方 ③生活保護行政の適正実施・市民の信頼確保に向けた方策の検討に取り組んでいるところであるが、不正受給や貧困ビジネスの問題、巨大な財政負担の存在によって、市民の生活保護制度に対する強い不信感は根深いものがある。

大阪市は、今後とも制度の抜本的改革や全額国庫負担を強力に国に働きかけていくとともに、不正受給や貧困ビジネスの根絶など、決意をもって生活保護の適正化に取り組まれるよう、以下のとおり強く申し入れる。

1. 本市における生活保護問題の根底には、生活保護制度が内包する制度的な矛盾が存在している。社会保障制度や雇用のセーフティネットも含む抜本的な制度の見直しを国に強く要望すること。

2. 生活保護は国民の最低限度の生活を保障する制度としての性格上、国の責任において全国統一的基準により実施されるべきものであり、その実施にあたっては、人件費・事務費を含め、全額国庫負担とするよう、国に強く要望すること。
とりわけ、一昨年秋以降の経済・雇用情勢の急激な悪化に伴い増加した経費負担については、制度改正により全額国庫負担とされるまでの間、緊急的措置として全額国庫負担とされるよう、国に強く要望すること。
3. 保護費の約半分を占める医療扶助については、診療報酬の架空請求や向精神薬の転売など悪質なケースが表面化しており、早急に医療機関への調査を行うこと。
特に生活保護受給者に対する不利益をもたらす実態や不適切な医療行為が疑われる悪質なケースは、医療機関名を公表するなど厳正に対処すること。
4. 現在、生活保護制度は医療扶助及び介護扶助を除き、金銭給付を原則としているが、それが基準額上限の価格設定や貧困ビジネスの一因ともなっている。現在進められている布団類の現物給付のみならず、移送費や葬祭費、家具什器など、できるものから早急に現物支給を検討し、大量発注による経費節減に取り組むこと。
5. 市外から流入した者の生活保護費の負担に関して生じている地域間不公平の解消を図るため、相談を受けた自治体の実施責任を負う原則を徹底するとともに、制度改正により全額国庫負担とされるまでの間は、緊急的措置として居住地不定者等にかかる生活保護費を全額国庫負担とされるよう、国に強く要望すること。

以 上